

## 第 57 回全国学童保育研究集会（20221029~20221030）レポート

【クラブ】（ 風の子クラブ ）

【名 前】（ 鈴木 美幸 ）

① 2 日目に参加した分科会のタイトルをお書きください。

第（ 10 ）分科会 （安心して関係を築ける人数に～「40 人以下」の実現を考える～ ）

② この分科会を選んだ理由をお書きください。

風の子クラブが、今年度途中からではあるが、分割運営をしてく中で、ヒントとなるものがあればと思い受講した。

③ 2 日間の全体会と分科会で心にのこったことや気づいたことや学んだこと、今後の実践に活かしていきたいことなど、感想もふくめてお書きください（自由記述）。

全体会では、写真があり、講師の先生の話が聞きやすく、震災、戦争における世界の現状をニュースや新聞とは違い、細部にわたり知ることができた。世界にはもちろん、日本でも貧困、震災等で今までとは違う生活を強いられている人はいるだろう。その中には、学童保育所に通いたくても通えない家庭もあるだろう。そうした子どもたちに我々指導員は何ができるのだろうか？と考えた時、岡崎市であれば保育料の補助等があるので、そのような項目をもっともっと周知徹底していき、ハード、ソフトの両面において充実させ、希望している家庭のすべてが、学童保育所を利用でき、放課後の子どもたちの生活が、より安全であるものになっていかなければならないと思った。

分科会では、各学童保育所の悩み等を話す場であったが、その中でも衝撃的だった言葉がいくつかあり、

※行政が学童保育所の現状をあまり把握できておらず、学童保育所が乱立し、子どもの取り合いになっている

※社会福祉事業団が運営しているため、原則 3 年で配属先が変わる

※第三者評価制度を取り入れている

※指定管理者制度での学童保育所の為、3~5 年で撤退の可能性もある（子どもたちの居場所はどうなるんだ・・・？）

※行政から家賃補助が全くない地域、補助はあるがかなり安い

※放課後子ども教室と学童保育を併行し、放課後子ども教室の補助金を学童保育所の備品（おもちゃ等）に使わせてもらっている（このような形で補助金を使っているのだろうか・・・）

※大規模運営だと子どもや指導員が、子どもの顔と名前が覚えられない（半年以上たっても、いまだに覚えられないらしい）

後半はおやつについての議論になったが、児童館の中に学童保育所があるため、児童館を利用する子どもたちがかわいそうだから、学童保育所を利用している子どもたちのおやつが禁止となった事例もあり、この分科会に参加されていた指導員さん方が、行政に何かしらの不満を持ち、現状を変えていかなければならいとの思いを持ちながら日々、保育に従事していることが理解できた。そして他県の学童保育所の現状を聞き、岡崎市は学童保育所に対しかなり理解があるということも同時に理解できた。

大規模運営というと、狭い保育施設で多人数が生活するというイメージがあるが、大きな施設で少人数の子どもたちが、のびのびと生活をしているというイメージに今後転換されていくといいなと感じた。そのためには、高校、短大、大学等で支援員の資格取得ができるようなカリキュラムがあったり、職業の選択肢に「放課後児童支援員」が入ったりして指導員の数を増やしていくことや、待機児童が多い地域には、行政等が積極的に学童保育所の設置をしていかなければならいと痛感した。では、我々にできることは何？と問われると、私にできることは、今日の前にいる子どもたちが将来、指導員として帰ってきてくれるような保育をし続けていくことではないだろうかと思った。